

'99

しかべ

No. 343号 4月号



卒園

おめでとう

3月20日

しかべ幼稚園卒園式

平成十一年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

三月十一日から開かれた、平成十一年町議会第一回定例会に於いて町長より平成十一年度町政執行方針、教育長から教育執行方針が述べられました。

平成十一年第一回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力を戴きたいと思います。

我が国の現下の情勢ですが、「平和で幸福、そして安定した豊かな生活」を、国民等しく切望しているところは言うまでもありません。

しかし、国内事情は極めて厳しい状況下であり、取り分け金融がもたらした経済不況は深刻で、中でも我が本道は大手銀行の経営破綻が道民生活並びに本道経済に大きな打撃を与え、北海道は「特定不況地域」という非常事態となっております。

今政府はこれの克服のため平成十年度の国家予算において、一次・二次・三次と巨額な公的財政対策を施しておりますが、なかなか出口の見えない不況が続いているのが現状であります。

このような国内情勢の下で、円滑なる地方自治行政を運営執行するに当たり、国内事情、動静は大きく関係して参りますので、正しい状況判断と対応を図り最善を尽くして町行政の運営及び執行を行ってまいります。

さて、我が町の町政執行状況は、平成十年度も後二十日を切りましたが、一年前に議員の皆様と町民にお示し致し

ました執行方針に基づき、計画どおり町政を推進させて戴き、深く感謝を致しておる処であります。

一年を振り返り大きな出来事として、昨年十月二十五日発生しました駒ヶ岳の水蒸気爆発による小噴火です。

秋晴れの日曜日午前九時十分の真昼時で、町民誰もが自分の眼で確認できたため恐怖と不安を感じたのではないかと思っております。幸いこのような気象状況の下での小噴火であったため、町民の方々も自分の肉眼で確認して冷静に判断された事が大きな混乱にならなかつたと思っております。

私共の対応も防災行政無線を通じて迅速に町民へ噴火情報を周知伝達できたと自己評価するとともに、大事に至らなかつた事に安堵いたしております。

その後の駒ヶ岳は沈静化しておりますが、活火山のため有事を想定して防災対策を図る所存で、後に述べたいと存じます。

町づくりの振興状況は噴火騒動を除くと順調そのものでした。行政を執行するうえで

最も大事な町財政力も安定しております。国の一次・二次・三次の景気対策事業に対し、当町はスムーズに各公施設等の整備事業に対応することができました。

主なものとして漁港の整備、駒ヶ岳の砂防治山施設の整備、一般廃棄物最終処分場建設等、事業の前倒しによって懸案事項の早期解決に繋がっております。当然、事業費の増として数値となって表れ、町の十年度一般会計予算が大台の四十億円に達するという成長を遂げております。

一方、町民の生活の豊かさ、満足度はどうかと言いますと、やはり国、道の影響を受けたことは否めず、又、基幹産業の漁業が今一つという状況が続く町全体に影響を及ぼしているのではないかと、憂慮しております。

このような状況下で、来る平成十一年度も国の景気停滞はもう少し続くことが予想されますが、当鹿部町は、このような状況に屈することなく、町民が豊かで安定した生活を営み、そして我町が遅しく希望に満ちた活力あるまちづくりを目指して頑張る決意でござ

私は、町民皆様の深いご理解と温かいご支援ご協力を賜り、平成元年に町政を担わせて戴いて以来、今日まで活力に満ちた魅力ある町づくりと町民の幸せのため、「清潔で公正、対話による開かれた町政」を、一貫した基本理念として掲げ、町政を推進してまいりました。

本年は、一九九九年という元号の上で今世紀の最終の年を迎える大きな節目の年に当たり、町政を預かる者として、気を引き締め責務の重大性をさらに強く肝に銘じ、従来にも増して対話による開かれた町政を推進し、議会議員皆様のお力添えを得ながら、決意も新たに最大で最善を尽くし住みよい町づくりと振興発展に全力を傾ける所存であります。

執行方針を述べるに際し、

ございますので、議員の皆様各位のご協力を賜りたいと存じます。

ついでには、このような取り巻く情勢の下、平成十一年度の予算編成を致しましたが、各種行政施策の推進を積極的に行い、多様化する町民要求に答えるため、より一層の行政事務事業の改革・見直し、及び効率化の推進を図って、限られた財源を有効活用し町民の期待に応えて参る所存であります。

漁業

我が国の漁業環境は、漁獲可能量(TAC)制度の定着により適正な漁獲量を目指している中で、水産物の輸入に加え、長引く経済不況により消費減退や産地価格の低迷などが続き厳しい状況にあります。その、本年一月二十二日、新日韓漁業協定が締結されました。これで長年の懸案問題の完全解決とはなりません。国連海洋法条約に基づく排他的経済水域(EEZ)が両国間で適用され、それによって一定の漁業秩序の確立が期待

できて、違反操業の減少に繋がることは勿論、乱獲による資源枯渇の歯止め等に大きな成果となって現れると信じております。

特に、北海道沖での韓国トロール漁船の乱獲は散々で漁具被害にも相当悩まされたので、強いては本年末の完全撤退を早期に実現することを強く望むものであります。

さて、昨年の当町の漁業は、水温の低下や豪雨、日照不足などによる異常気象によりホタテ養殖及び昆布養殖漁業の生産に多大な影響を受けるなど、漁業環境は厳しい状況にある中で、新しい漁業、漁村づくりの形成はことさら重要で、成すべきこととして、水産資源の維持増大と安定的な漁獲向上、管理型漁業の推進、漁家経営の利益率向上及び合理化、消費者ニーズを取り入れた経営基盤の強化確立等が重要課題となっております。

これを実行するのは漁業者自らであります。行政は責務である基盤整備などの促進実行は当然のこととして、サポート部分においても積極的に実現に向けて支援、協力していく所存であり、平成十一

年度の重点的基本項目として、

- 第九次漁港整備長期計画等に基づいた鹿部・本別・出来潤漁港の早期整備
- 地域漁業活性化構造改善事業計画等に基づいた振興促進
- 沿岸漁業における漁場利用の適正化の推進
- 漁業資源の保護及び新しい漁場の開発並びに栽培

の一層の推進を掲げておりまして、これを推進するに当たり漁業協同組合の意見を最大限取り入れて実行してまいりたいと存じております。

更に、道立栽培漁業総合センター及び北海道栽培漁業振興公社、水産技術普及指導所などの指導助言をいただきながら漁業振興を推進してまいり所存であります。

大きな施策事業としてホタテ貝のウロに含まれている有害物質のカドミウム処理対策事業を、当町、砂原町、森町の三町の広域行政事業として処理施設工場を建設し、平成十二年四月より稼働させることとしております。この事業により漁業基盤の確立及び漁

業振興に大きく寄与貢献するばかりか、社会環境対策にも繋がる有効施策で重要事業と位置づけております。

本町は漁業を根幹としており、町民が豊かで安定した生活をお営むには、漁業の安定振興が重要ですので積極的に取り組んでまいり所存であります。



ウニ人工種苗中間育成事業

福祉

当町も、本格的な高齢化社会の到来に備え、保健・医療・福祉の一体的な取り組みをより強化し、町民一人ひとりの

ニーズに応じた適切なサービス提供のためのシステムと人材や施設などの基盤を着実に整備し、町民が可能な限り健康に日々の生活を送り、病気で介護が必要になったときにも、自らのライフスタイルを

自らが選択しながら、安心して暮らすことができる地域社会づくりが求められています。

だれもが住み慣れた地域の中で健やかにいきいきと自立して暮らすことのできる地域社会実現のため、まず、介護保険制度の円滑な導入に向けて体制整備を図り、在宅サービスで必要な老人デイサービスセンター及び在宅介護支援センターを今年度建設し平成十二年四月に開設、また、介護保険制度が円滑に展開するため、地域の高齢者のニーズと介護保険給付対象サービスの必要性の確保等、保健福祉サービスの現状を踏まえ、サービス提供体制など計画的に整備するため、介護保険事業計画の策定と併せて平成五年度策定されました老人保健福祉計画の見直しを行い、介護保険事業計画との整合性を図ってまいります。

また、少子化、核家族化、女性の社会進出など家庭や社会の環境が変化しており、次代を担う子供が健やかに育つよう、子供の健全育成と子育て支援等児童、母子、障害者等に対する福祉政策を国、道の施策に基づき促進すると共

に、町内会、社会福祉協議会、各種関係団体の協力を得て全町民が安心して生活できる住みよい町づくりのため、地域に根ざした福祉行政を進めてまいりたいと考えております。

**保
健**



食生活改善推進員講座開講式

当町の高齢者の占める割合は十六・二％、七百九十名と二年前と比較して二％上昇してきており、今後においても高齢者人口の割合が上昇することにより、社会補償費は若年者層に高額な負担を負わずとも予想されます。

このようなことから、保険対策事業は、「健康で明るく元気な家族づくり」をテーマに、病気の早期治療、早期発見のための各種検診の実施と、病気の大きな起因となっており、ますます普段の食生活の改善指

導を町内の食生活改善推進員の協力を得ながら進めてまいります。

健康保持の基本は、「自分の健康は、自ら管理」が大事でありますので、町民への啓蒙も粘り強く行って参ります。

**環
境
衛
生**

生活様式の多様化と消費の拡大により、各家庭・事業所等からの排出される「ゴミ」も多種多様化しており、その処理についてもダイオキシン等の有害物質の発生により大きな社会問題となっております。

当町も既設の不燃物収容施設が満杯になっていくことから一般廃棄物不燃物(管理型)の最終処分場を平成十二年四月供用開始に向け現在建設工事を実施している処であります。

また、燃焼ゴミ等については、広域行政の中で処理しておりますが、施設の老朽化と国の新しい指針に対応すべく検討が進められており、当町と致しましても分別収集を進め、ゴミの資源化、減量化を図って参る所存であります。産業廃棄物の処理対応につ

**土
木**

きましても、地場産業の振興と業者の育成を図ることを基本に、受益者負担も考えながら、今後とも関係業者と充分協議を進め、適正処理すべき指導を強化してまいります。

豊かで住み良い生活環境を作るため、道路・河川・海岸の整備など公共工事は、限られた財源の中で計画性を持ち、事業の推進を図っているところでございます。

始めに函館開発建設部で計画を進めております国道二七八号「鹿部バイパス」計画、ご案内のとおり平成十年度に事業化が決定され調査費が計上されたところでございます。しかし、国の財政状況の悪化による行政改革に関係して北海道開発庁が統廃合され、これに関連して北海道に対する道路整備に要する予算枠も大幅に縮小されておりますが、鹿部バイパスは、これからの鹿部町の町づくりに大きく影響を及ぼしてまいります。

更に二度にわたる駒ヶ岳小噴火があり、当町の避難道は現道の国道二七八号のみであることからバイパス整備は

急務であるため、早期着工に向け、国に対し強力な要望活動を展開していく所存であります。

道々の関係では、大沼公園鹿部線の七飯町行政区域の未改良部分は、十年度調査事業に着手がされ十一年度用地取得、十四年度完成と聞いておりますが、大沼公園鹿部線は当町にとって函館圏域を結ぶ幹線道路でありますので、早期完成を函館土木現業所並びに七飯町等関係機関に強力に要請してまいります。

また、鹿部停車場線の整備についても同様の対応を取ってまいります。

町道の整備については、前年度からの継続事業となります宮浜二号線と宮浜六号線の二路線を、国庫補助道路事業として実施して参ります。

留の沢線植樹整備、出来潤道路線法面整備、出来潤一号線排水整備等は、町単独事業として実施します。

海岸保全事業につきましては、大岩離岸堤の継続工事を、河川事業につきましては、折戸沢川の改修工事の継続を国及び道に要請してまいります。

**商
工
業**



駒ヶ岳演習場障害防止対策工事 (押出沢砂防工事)

当町の経済状況は基幹産業の漁業に大きく左右されます。従いまして商業者は、漁業の好転を強く期待する現状にあります。

また、函館や近隣の大型店が行う安売り等による購買力の町外流出は、年々激しさを増しております。

このように、商業環境を取り巻く情勢は極めて厳しい状況にあるため、本年も商業活性化対策として、売上の一部を購入者に還元する消費者意識の高揚事業に対し助成協力、商業振興条例に基づく奨励金の補助、更に商工会に対する振興資金の貸し付け等を実施してまいります。

次に、当町の経済を支える水産加工業ですが、漁業環境の変化と停滞が続く中、金融不況もあって厳しい経営環境におかれておりますものの、当町の業者は誠に力強く、敬意を表しております。

しかし、町では企業努力に甘んじる事なく、このような厳しい状況に鑑み、漁業振興でも触れましたが、ホタテのカドミウム処理施設の整備事業は、漁業振興と同様、大きな効果となって貢献すると確信しております。

この他、引き続き近代化施設及び公害防止施設整備等に対して継続した助成措置を行ってまいります。

いずれにしても、今後も商工会、並びに水産加工業協同組合と密接な連携を図りながら商工業の振興推進に努めて

まいりたいと存じます。

観 光

観光施策では、ご案内のとおり、昨年より建設に着手しました、しかば間歌泉公園の整備工事が本年度末で完成し、いよいよ四月オープンできる見通しとなりました。

間歌泉公園は、鹿部町の特性を生かした観光情報発信の中心拠点施設としての役割と活用が大きく期待されます。これは勿論、商業へ波及しての相乗効果の発生、更には、町全体の活性化に繋がるものと信じております。当面この施設の管理と運営は町で行うこととしております。

観光イベントは、地域の経済活動の起爆剤としてばかりか、自然や文化芸能の視点からも重要な催事であり、毎年開催の当町の一大イベントで「しかば海と温泉のまつり」も回を重ね本年で十八回となります。

鹿部温泉観光協会主催の花火大会、今年も計画されているようであり、町の活性化のため最大限の支援をしてまいりたいと考えております。

また、今年第十回「全日

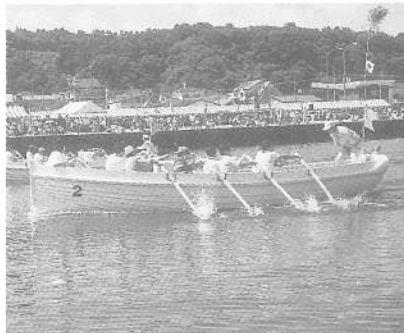
本えん歌蚤の市」の開催が予定されていることから、まつり実行委員会では一日間の開催を計画しております。



よさこいソーラン踊り



お目あての賞品があたるといいなビンゴゲーム



熱戦 カッター競技大会

林 業

林業については、森林組合、森林所有者と充分連携を深めながら森林資源の育成に努めてまいります。

このため本年度事業として、拡大造林事業や保育事業を実施いたします。

また、民有林所有者には補助制度の活用と自己負担の軽減を図ってまいります。

林道事業は林道の持つ機能等が充分発揮されているか、現況を調査し、必要に応じて今後整備してまいります。

地 籍 調 査

地籍調査事業につきましては、平成八年度から事業を実施していることは、ご高承のとおりでございます。十一年度は完了した大岩地区の認証申請を国土庁に行い地籍図と地籍簿が出来上がる予定となっております。

なお、地籍事業の主たる目的であります一筆測量調査等は、字鹿部地区の一部に入っております。

本事業は、町民にとっても大きな効果をもたらすものでありますが、町民個々の利害

が生ずる要素も含んでいることから、事業実施には細心の注意を払い進めてまいりますので、町民各位の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。



地籍調査事業

町 営 住 宅

公営住宅法の改正にともない入居者の状況に応じた家賃制度は、平成十一年度で二年目となります。

この制度は、本格的な長寿社会をにらんだ福祉政策との連携強化、更には、入居者資格改正や収入状況に応じたきめ細かな家賃設定など、適切な対応を行うための様々な改善策が折り込まれております。

現在、町の管理戸数は二百五十八戸ありますが、将来の管理戸数を百八十戸にするのと同時に、老朽化した住宅に

ついでには今後建て替える計画としております。

建て替え計画の第一次事業として、宮浜団地五十戸の建て替えに着手し新たな団地名を宮浜中央団地として、建設場所は総合体育館横、建設期間は、平成十一年度から平成十四年度の四年間を予定しております。建設初年度となります今年度は、三階建一棟十五戸を建設し、入居を明年春として計画を進めております。その後は十二年度から順次十二戸づつ建て替え、新団地の全体戸数を五十一戸とする計画であります。

防 災

当町の防災対策は、申すまでもなく最も重要なのは駒ヶ岳の噴火対策で、平成八年三月の小噴火に続き昨年小噴火して再び町民に恐怖と不安をもたらしました。幸い、その後の駒ヶ岳は火山性活動も沈静化しておりますが、噴火後、当町で開かれた火山専門学者の記者会見に於て、「過去の駒ヶ岳噴火記録から、このような小噴火が時々起きて大噴火になるのが駒ヶ岳の特徴」という警告を受けたこと

ろで、いかに早く避難させるのが大きな課題であります。

このことから噴火の事前予知は困難ではありますが、現在の気象観測システム体制の強化は重要であるため国、道、及び関係機関に強く要望を続けてまいります。

また、防災行政無線の屋外施設についても整備してまいります。

平成八年の小噴火以来度々発生するようになった土石泥流対策は、上流の国有林は営林署において大型の砂防ダムや床固工を継続して設置することになっております。

当町も駒ヶ岳演習場内に防衛施設局の委託を受けて、大型の砂防ダム施設の上流に床固工四基の工事や、十一年度も更に床固工四基を設置することになっております。

次に大岩・シシペ地区の急傾斜地土砂崩壊防止対策ですが、毎年計画的にコンクリート擁壁工事を実施してまいりました。

しかし、昨年も二度の大雨で大岩地区の家屋の背後急傾斜地が土砂崩壊しました。幸い人災事故に至らなかったものの、まだ未整備箇所が残っ

ているため今後も危険にさらされることから、直ちに現況調査と地区住民からの意向調査をいたしました。

十一年度工事は、この調査を踏まえ緊急を要する四カ所の早期着工を渡島支庁へ強く要望してまいります。

「災害は忘れた頃にやってくる。」という諺があります。科学の発達した現代社会でも

予知、予告することは困難な実情に鑑み、予期せぬ災害に冷静に対処できるよう日頃より防災に対する意識の高揚を図る事が重要であると認識しており、従来同様、啓発活動及び自主防災組織の育成等についても指導強化してまいります。

交 通 安 全

車社会とは言えその車が引き起こす悲惨な死亡交通事故が依然として多発しております。

当町におきましては、幸いに平成七年十一月四日以来、死亡交通事故は発生しておりませんが、当面の目標「事故死ゼロ千日」も遥かに越え現在も続いております。

今後も人命尊重の理念を更

に強くし、交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりに、町民一人ひとりが交通安全意識を高めて戴くため「交通安全住民大会」の開催と、町内交通安全関係団体と連携を密にして悲惨な交通事故のない町づくりに努めてまいります。



交通安全住民大会並びに安全祈願祭

消 防

消防は、町民の生命、財産を守るために献身的な努力により、その知識や技術を結集して日夜、防災活動や救急業務を展開し、地域住民の要請に応えているところでございますので、今後更に防火思想の普及向上や、救急業務の質的充実を図ってまいります。

教 育

後程教育長から執行方針を申し上げることにありますが、私から基本的な考え方を申し上げます。

これからの教育は情報化、国際化、少子高齢化など社会の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

今日、価値観の多様化などに伴い人それぞれがライフスタイルを選択し生涯を通じて文化、スポーツなどに親しむと共に絶えず知識や技能を習得するなど、自己を豊かにすることを求めています。

町民が我が町の豊かな自然や歴史、文化など特性を生かし、心身とも健康で心豊かに文化的生活を送るため、自分から学び、自ら考え、誰もが

広報しかべ

自由に学べる生涯学習の環境整備に努め、来る二十一世紀を担う子どもたちが様々な課題に柔軟かつ適切に対応し、新しい時代を拓いていくための創造性に富んだ逞しく生きる力を育むことが重要であります。

近年は、人間関係の希薄化、自然体験不足など地域社会とのかかわりなどが問われております。

また、青少年を取りまく問題行動として、いじめ、学校嫌いは勿論、刃物による殺傷事件等が大きな社会問題となっており、当町では今後このような事件を起こさないため関係機関の指導助言をいたしながら地域社会、学校、PTAが手を携え、町ぐるみで解決にあたることが重要であると考えております。

何れにしても、ますます変化の激しい時代となる事を考え、教育委員会と充分連携を密し、教育行政を進めていく所存でございます。

国保事業特別会計

国民健康保険制度は、町民が健康で安心した町民生活を営むうえで、必要不可欠な制

度であります。

国保会計は、幸いにして幅広い保険事業活動によりここ数年医療費は安定化の傾向にあります。会計規模が小さいため重篤患者が数名発生しますと国保財政に及ぼす影響が大きくなること、又、本会計の中で老人分は、高額負担となる要素を大きく含んでおり、日頃の健康指導に万全を期して取り組みをしておるところでございます。

国保会計は、特別会計としての独立会計であり、特に健全運営が強く求められておりますことから、歳出面においては経常的経費は出来る限り節減し、医療費については保険事業活動の効果的実施により「早期発見・早期治療」を促進し、重篤患者の発生を抑制し医療費の軽減化を積極的に行くと共に、国庫負担金、補助金の確保を図ると共に保険税の収納率向上に努めてまいりたいと存じます。

「自分の健康は自分が守る」という自主健康管理意識の醸成・普及と保険事業の推進に努め、国保会計の安定化を図ってまいります。

老人保健特別会計

老人保健医療は、七十歳以上の方と障害のある六十五歳以上の方を対象としている医療保険でありまして、社会保険・共済保険・国民健康保険等の種類を問いません。

高齢化の進展に伴って年々受給者は増加し会計規模も大きくなっており、平成十年度で五百人規模と年間約二十人、二十五人が増加しております。

対象者が高齢者で、重篤患者が数名発生しただけで全体的に大きな影響を及ぼして参ります。各種検診の充実実施と保険事業の推進により「健康の自主管理」の徹底を図り健全な財政運営を図ってまいりたいと存じます。

水道事業特別会計

水道事業の使命は、日常生活に直結し、清浄にして豊富

で低廉な水の供給を図り、安全で信頼されるおいしい水を、住民に安定供給することにあります。

今後も更に適切な水資源の

管理と合理的で有効な水の利用を図りながら、なお一層の水質管理体制の強化等の充実を図ってまいります。

今年水道整備事業としては、昨年に引き続きシシペ地区の配水管の布設工事を実施し、大岩地区の水圧減の解消に努めてまいります。

また、法定耐用年数に達したメーターの更新事業、更には町内全般にわたり漏水調査を行い、水需要に適切に対応できるよう努めてまいります。

平成十一年度の会計収支についても平成十年度同様非常に厳しい経営状況にあります。平成十年度以上の経費の節減に努め収益の確保を図ってまいります。

平成十一年度におきましては、十二年度からの値上げを予定しております水道料金の改定について、議会と協議検討を重ね、水道会計の健全経営化に向け努力してまいり所存であります。

以上、平成十一年度町政全般の執行についての考え方を申し述べました。依って、この方針を基に編成致しました予算を申し上げます。

◎ 一般会計

三、九二六、六二二千円

◎ 国民健康保険事業

勘定特別会計

四八四、三三三千元

◎ 老人保健特別会計

五〇七、八八四千元

◎ 水道事業会計

一三九、〇一六千元

となつてございます。なお、水道事業会計予算は、収益的収入及び支出、資本金収入及び支出の総額でございます。

以上、平成十一年度の町政執行方針を申し述べましたが、十一年度は当町経済の好景氣を期待願望しつつも、動向は不透明で予想しにくい状況を認識し、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待に応えてまいり所存でございます。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成十一年度の町政執行方針と致します。



平成十一年度 教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

ったようにも認識をしており
ます。

また、行政改革の一つである
教育改革プログラムのもと
に逐次実行に移されたり、期
限を明らかにされるなど進め
られてきております。

平成十年度から第三次北海
道教育長期総合計画「心豊か
に学び、新世紀のふるさとを
拓く人を育む」を基本理念と
した二十一世紀の教育長期プ
ラン、北海道教育のめざす姿
十ヶ年計画がスタートをしま
した。

また、そのことを受け渡島
教育のめざす姿を定め推進さ
れているところでもあります。
当町においても昨年十月に来
年度スタートする新教育推進
計画の策定委員会を発足し、
今年中にも我町の教育のめざ
す姿五ヶ年計画の提言を願っ
ているところであります。

教育委員会といたしまして、
今年度も町民憲章、教育目標
を基本姿勢に第二次教育推進
計画最終年度にあたりますの
で、これまでの推進分析評価

を踏まえ諸般の施策を進めて
まいります。

第一に生涯学習の推進であ
ります。

超高齢化時代、誰もが生涯
を通し、心身ともに健康でゆ
とりと潤いのある生活を送る
ため、いつでも自由に学習機
会を選択して学び、社会の変
化に柔軟に対応できることや
その学習成果が生かされ生き
がいとなる生涯学習社会の実
現が求められております。こ
れからも学校教育をはじめ、
社会教育の外にも様々な団体
と連携を図り、学習意欲の啓
発推進に努めてまいります。

第二として学校教育の推進
についてであります。

次代を担う子どもたち一人
ひとりの個性を尊重し、ゆと
りの中で自ら学び、自ら考え、
課題を解決していく力、即ち
生きる力の育成する学校教育
の推進が求められています。

平成十四年度から完全学校
週五日制が決定されました。
生きる力の育成とゆとりある
学校生活実現を目指した教育
課程の改訂に基づいた学習指
導要領など答申、告示がされ
ました。

早速、幼稚園は平成十二年

度から、小・中学校において
は平成十四年度から実施に向
け準備が着々と進められてお
るところであります。

今日もなお子どもたちを取
り巻く生活・社会環境は、い
じめや登校拒否、学級崩壊な
ど依然として憂慮すべき問題
が続いております。

そのような中で社会性、倫
理観、正義感など心の教育の
充実を図るために学校教育中
心とした傾向が強く重要な課
題となっております。

これまで、子どもだけに責
任を問う対症療法の取り組み
だけでは解決に限界であるこ
とも認識されてきております。

核家族化や少子化、地域社会
における人間関係の希薄化、
家庭の教育力の低下、有害情
報の氾濫など社会全体のモラ
ル低下から大人社会の在り方
まで問われています。

今こそ子ども問題は大人
の問題でもあり、教育の原点
として家庭における基本的生
活習慣を身に付けるなど果た
す役割を充分認識し、豊かな
人間性を育成するため、基礎・

基本を大切にされた教育活動の
展開をするために、学校・家
庭・地域それぞれの役割分担

と相互補完を果たした心の教
育の推進に努めてまいります。

学校経営については、校長、
園長のリーダーシップの下に
全教職員が一致協力し、各学
校の教育目標の具現化を目指
し、毎年度重点目標等による
教育活動の充実を奨励しま
いられます。

これからも生涯学習時代に
向け、子どもたちに学ぶこと
の楽しさによって豊かな心が
育まれるよう、これまで以上
に家庭・地域との連携を一層
重視し、学ぶ側に立ち魅力の
ある開かれた学校経営が推進
するよう努めてまいります。

各学校において特色を生か
し、生きる力を育てる教育課
程の編成、幼・小・中一貫性
を重視した教育と多様な交流
が図られるよう指導もしま
いられます。

子どもたち一人ひとりに良
さを見付け伸ばすため、命の
大切さ、他人を思いやる心や
美しいものに感動する心など
豊かな人間性を育む指導のた
め教職員の共通理解を得、
学校・家庭・地域の連携が得
られる道徳教育、生徒指導を
推進するよう努めてまいりま
す。

広 報 し か べ

教職員の資質向上についてであります。学校教育の成果は教職員の資質や能力に負うところが極めて大きいものがあります。

教育者として情熱と広い視野に立ち、子どもたちの多様な興味関心能力に対応し、実践的指導力を発揮できるように授業研究、研修活動、校内外各種研修会の参加、指導制度による積極的活用など意識の改革に努力をしております。幼児教育は人間形成の基礎を培う極めて重要な時期でもあります。

七月には第三十七回北海道国公立幼稚園教育研究大会渡島大会が森、砂原、鹿部、戸井の四会場において公開保育研究大会が開催することになっております。

また、渡島管内小中学校教職員研究集会が開催する予定にもなっており、支援をしてまいります。

次に、健康安全教育の推進についてであります。子どもたちの発達段階に心身の健康、安全意识の高揚を図る教育活動として交通安全教育、災害に対する防災教育、スポーツを通じた体力づくり、望まし

い食生活等を総合的に身につけ健康教育の推進に努めてまいります。学校給食は、子どもたちが生涯にわたり健康な生活を維持していくため、教育活動を通し適切に対処指導していかねばなりません。

健康教育の一環として栄養バランスのとれた食事の提供は勿論のこと、望ましい食習慣の形成や好ましい人間関係の醸成など多様な教育効果を秘めており、給食通信の発行によって日常生活も含めた家庭と指導連携を進めてまいります。

いまや食中毒の発生は、時期を選ばないことから常に衛生管理に注意を払うとともに円滑な給食運営を図るため、学校給食センター運営委員会と充分連携を図ってまいります。

教育環境整備についてはですが、これからの学校教育は情報活動能力の育成、コンピュータ教育が不可欠とされ、義務教育学校に教育用コンピュータの整備計画が進められております。

近い将来にはインターネットを活用した教育活動が展開

されると言われております。中学校において一応の整備をしましたが、近年コンピュータ技術の開発に著しいものがあり、機能は飛躍的に進展変化しております。

正に最新のコンピュータ技術を活用した指導が重要なために今年度よりリース方式で小学校へ機器の整備を図ってまいります。

中学校体育館の雨漏改修工事、園長公宅の建設など各学校の教育活動が充分機能発揮できる環境整備に努めてまいります。

第三として社会教育の推進についてであります。社会の変化によって価値観の多様化、高度化する学習ニーズや生涯教育の進展状況に対応した社会教育の推進が求められております。

社会教育活動は幼児期から高齢者まで生涯にわたって行われる幅広い学習活動で、学校教育、一般行政部局は勿論のこと民間活動など総合的ネットワークづくりによって中心的な役割を果たしていかねばならないものと認識をしております。

はじめに青少年教育につい

てであります。

このところ青少年による非行、犯罪行為が増加傾向にあり、凶悪化が進み深刻な状況が続いており次代を担う青少年の健全育成は今日の教育課題の一つとなっております。

これらの問題背景には少子核家族化、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、命や人に対する思いやりの心など規範意識の欠如、有害情報氾濫、社会全体のモラルの問題から、心にゆとりのなさもたらすストレス等大人社会の在り方そのものにも大きく係わっていると伝えられております。

地域づくりの担い手として青少年教育は大切であります。まず、家庭・学校・地域が連携し、それぞれの教育力が発揮できるよう環境の支援をしてまいります。豊かな心や逞しい体を培うために自然観察、生活・社会体験学習、図書活動や文化活動の推進に努めてまいります。

近年、情報通信システムの進展からコンピュータ機器の活用が重要視されており、公民館講座の一つとして成人者も対象にしたパソコン教室等

の開設も進めてまいります。これまで全町民あげて進めています青少年健全育成諸団体の積極的な活動の支援をしてまいります。

次に成人教育ですが、豊かな地域づくりを目指す学習課題や教養、趣味等に関する学習機会の整備充実にも努めてまいります。

女性教育活動においては、様々な学習機会や地域のボランティア活動等に積極的に参加努力をしております。

更に女性の地位向上や豊かな地域づくりを目指した学習活動の充実にも努めてまいります。

高齢者教育についてであります。

今年度は国際高齢者年として老人パワーの活躍によって社会づくりを進めようとしてまいります。

自ら健康で生きがいのある生活支援のため、多様な学習社会の拡充に努めてまいります。

家庭教育については、少子核家族化等から人間形成の基礎となる基本的生活習慣や躰は本来家庭において育まれるべきことが、ややもすると学

広報しなかへ

学校教育に依存する傾向にあります。

「三つ子の魂百まで」と諺にありますように教育の原点は家庭であることから、家庭の教育力の活性化に、学校・PTAと連携し、親子ふれあい体験活動や家庭教育学級の開催に支援をまいります。

また、子育て相談体験交流を図るバンビ教室の開催や家庭教育に関する学習機会の充実を図ってまいります。

芸術、文化活動としては、郷土芸能の保存継承、文化団体サークル活動の育成支援、発表機会の拡充などふるさと文化の推進に努めてまいります。

また、図書活動は、生涯学習の果たす役割が大きいものと考えられることから、公民館図書室の新刊蔵書の整備と共に青空図書館の実施など読書に親しむ機会の普及に努めてまいります。

公民館施設が多くの町民に活用され、地域の生涯学習のためのセンターとして充分機能が発揮されますよう努力を重ねてまいります。

第四として社会体育の推進であります。

スポーツは生涯にわたって心身の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある生活、社会の形成に大きく寄与することはご承知のとおりです。

子どもたちから高齢者までそれぞれのライフステージや能力に応じ、生涯スポーツ活動の推進が強く求められております。

そのためには、総合体育館を推進のセンターとして広くスポーツに親しめる習慣の形成を図るため、生涯スポーツだよりの発行や健康学習情報の発信基地としての役割を果たしながら、山村広場野球場、パークゴルフ場、コミュニティプールの活用のほかにも民間施設の借用を含め、できるだけ町民の多様なニーズに対応してまいります。

近年スポーツに対するニーズが多様化、高度化しており、ニュースポーツを含め生涯各時期に応じた教室、大会の開催に努めるなど推進を図ってまいります。

特にこれまでの職場単位だけでなく町内会単位で参加できる大会の開催も図ってまいります。

子どもたちに明るく健康な生活を目指し健全育成のために大きな役割を果たすチャレンジ教室の実施など参加機会の拡充を図ってまいります。

スポーツの普及は、指導者の充実が不可欠であります。地域のコーディネーターとしても活躍をいたします体育指導委員を中心とし、時には専門指導者を招くなどして推進を図ってまいります。

また、地域指導者の確保のために研修会・講習会への参加奨励と指導者の発掘に努力をいたします。

団体組織の育成支援については、体育協会と充分な連携を図り各種クラブ団体、サークル活動の拡充活性化に努めてまいります。

また、様々なスポーツ活動に親しみ豊かなスポーツライフ実現のため、愛好者の団体等組織づくりに対しても協力支援をいたします。

施設の整備については、プール施設内部塗装工事など施行してまいります。

運営管理は体育施設運営委員会の意見を充分拝聴し、効率的な管理運営方法により利用者の拡大に努めてまいります。

町民一人ひとりが心身ともに健康で楽しい生活が営めるよう町民皆スポーツの推進に努めてまいります。

以上、平成十一年度の教育行政に関し主要な方針について申し述べました。教育に対する様々な難題課題に適切に

対応するとともに、町民の負託に応えるため、学校、家庭、地域と連携を図り、振興充実に努力をしていく所存であります。

今後とも、皆様方の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成11年度予算決まる

| | |
|--------|-------------|
| 総額 | 5,057,874千円 |
| 一般会計 | 3,926,621千円 |
| 国保会計 | 484,353千円 |
| 老人保健会計 | 507,884千円 |
| 水道会計 | 139,016千円 |

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

平成11年度の主な事業項目

| | |
|---------|---|
| ☆水産関係 | 沿岸漁業活性化構造改善事業、ウニ種苗中間育成放流事業、水産物未利用資源事業根付魚（クロゾイ）放流事業、沿岸漁場造成試験事業 |
| ☆農林関係 | 拡大造林事業、拡大造林地下刈り事業、町有林保育下刈り事業、畜産事業 |
| ☆道路関係 | 出来潤道路線法面整備事業、町道舗装補修・側溝等整備事業、排水清掃事業 |
| ☆住宅関係 | 宮浜中央団地建設事業 |
| ☆地籍関係 | 地籍調査事業 |
| ☆保健衛生関係 | 一般廃棄物処理施設整備事業、鹿部町老人デイサービス・在宅介護支援センター建設事業 |
| ☆観光関係 | 自然と健康の森公園整備事業、鹿部公園園路補修事業、ひょうたん沼公園整備事業 |
| ☆教育関係 | 給食センター搬入口改修工事事業、中学校校舎屋体改修工事事業 町民プール内部天井塗装工事事業 |

役場水道課よりお知らせ

水道本管の分岐箇所から給水栓（蛇口）までを水道法では、給水装置と称して個人が所有し管理すべきものとなっております。

家の新築に伴い給水装置の工事をするとき、給水装置が古くなり水道が漏れていそうなとき、また家を取り壊すときのメーター器撤去等は、当町指定の事業者に連絡し実施してください。

その後、事業者から水道課に届け出があります。

水道は飲料水ですから、知識と経験豊富な安心できる事業者に依頼しましょう。

3月末現在左記事業者が指定を受けております。

○渡島設備工業（株）

☎ 7-2950

○（有）松浦配管

☎ 7-2229

○丸谷配管（株）

☎ 南茅部 2-3395

○昭栄設備工業（株）

☎ 函館 46-1659

○（株）地設

☎ 函館 52-5779

○（有）米花設備

☎ 函館 52-3450

○（有）岩館設備

☎ 函館 31-7040

○（株）小林電機

☎ 南茅部 2-5080

水道を使用しない時は、水抜栓等の閉栓により、他人に無断で使用されたり、凍結破損による吹き出し事故等の無いよう、また水道水が汚染する事の無いよう管理願います。

給水装置の事故による被害は、個人の責任において、処理して頂きます。

なお、長期（一年以上）にわたり使用予定の無い時は、水道課に届け出をして下さい。事故防止のため、メーター器直前で閉栓します。

また将来使用見込みの無いときは、メーター器を撤去（事業者が施工）し廃止届をお願いします。

※水道料金の納入は安全で便利な口座振替制度を、ご利用出来ませんか！

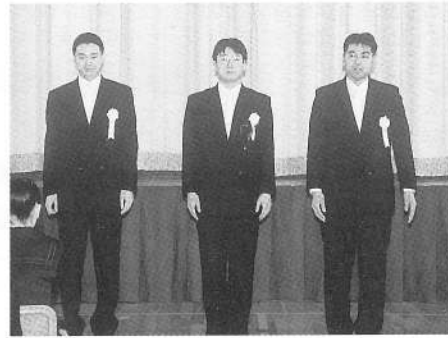
信金鹿部支店・漁組信用部・全国の郵便局又は水道課窓口で通帳と通帳に使用している印鑑があれば簡単に手続きが出来ます。

留守がちな、ご家庭は集金人が非常に苦労しています。

是非ご協力下さいますようお願い致します。

子どもたちの 巣立ち

3 / 15 鹿部中学校



カ
メ
ラ
・
ア
イ
” 卒業記念特集 ”

21世紀を担う

3 / 19 鹿部小学校



卒業 おめでとう の思い出

ら給食センターへ感謝とお礼のことばを沢
の中から一部を紹介させていただきます。



給食アンケート(嗜好調査)の結果をお知らせします

H10.12実施

① 給食の量について

| | | 6年生 (81名) | 中学3年生 (71名) |
|------|--------|-----------|-------------|
| ごはん | 多い | 14.8% | 7.1% |
| | ちょうどよい | 77.8% | 87.3% |
| | 少ない | 7.4% | 4.2% |
| | 無回答 | 0% | 1.4% |
| おかず | 多い | 6.1% | 2.8% |
| | ちょうどよい | 84.0% | 70.4% |
| | 少ない | 9.9% | 25.4% |
| | 無回答 | 0% | 1.4% |
| 温食汁物 | 多い | 22.2% | 2.8% |
| | ちょうどよい | 71.6% | 88.8% |
| | 少ない | 6.2% | 7.0% |
| | 無回答 | 0% | 1.4% |

② 好きなパン ベスト10

| 順位 | 6年生 (81名) | 中学3年生 (71名) |
|-----|-----------|-------------|
| 1位 | あんパン | バタークリームパン |
| 2位 | バタークリームパン | あんパン |
| 3位 | チョコレートパン | チョコレートパン |
| 4位 | ココアパン | ココアパン |
| 5位 | 豆パン | 豆パン |
| 6位 | 黒糖パン | 黒糖パン |
| 7位 | ムスビパン | ムスビパン |
| 8位 | 双子パン | スライスパン |
| 9位 | スライスパン | コッペパン |
| 10位 | コッペパン | 双子パン・レーズンパン |

③ 好きな飲み物 ベスト5

| | | |
|-----|---------------|---------------------|
| 1位 | コーヒー牛乳 | コーヒー牛乳 |
| 2位 | 炭酸飲料 | 炭酸飲料 |
| 3位 | ジュース類 | ジュース類 |
| 4位 | 牛乳 | 牛乳 |
| 5位 | ヤクルト | ヤクルト |
| その他 | ココア・麦茶 天然水 | ミルクティー・紅茶 ワイン・お茶 |

④ 好きなメニュー ベスト10

| 順位 | 6年生 (81名) | 中学3年生 (71名) |
|-----|---------------|-------------------|
| 1位 | カレーライス | カレーライス |
| 2位 | 塩ラーメン | 味噌・塩ラーメン |
| 3位 | スパゲティミートソース和え | やきそば |
| 4位 | ハヤシライス | シチュー類 |
| 5位 | たこやき | スパゲティミートソース和え・プリン |
| 6位 | シチュー類 | ハヤシライス |
| 7位 | やきそば | 果物・ババロア |
| 8位 | ハンバーグ | 若布ごはん・中華飯・ハンバーグ |
| 9位 | うどん・プリン | 天ぷら・うどん・ゼリー |
| 10位 | わかめごはん | 卵焼き・デザート |

⑤ きらいなメニュー ベスト10

| | | |
|-----|---------------|------------|
| 1位 | サラダ(中華・海藻サラダ) | サラダ |
| 2位 | ピーマン | 野菜 |
| 3位 | 野菜炒め | レーズン |
| 4位 | ドレッシングの入った物 | 納豆 |
| 5位 | 椎茸 | 里芋 |
| 6位 | チーズ | チーズ |
| 7位 | きのこスパゲティ | トマト(ミニトマト) |
| 8位 | みそ汁 | 昆布巻き |
| 9位 | 洋風おでん | グリーンピース・漬物 |
| 10位 | さくらまん | 牛乳 |

きらいな理由(全体)

○野菜嫌い { 食べれない・臭い・まずい
口に合わない・においが嫌い }
特にレーズン、ピーマン、トマト

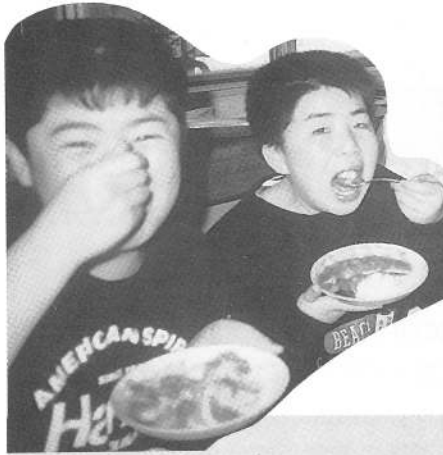
○サラダ類
ドレッシング、マヨネーズ、味付けが嫌い

○きのこ類
{ 食べれない }
きもち悪い



きらいなものでも
食べるようにしましょうね





未来

心のこった

給食

御卒業された児童生徒が
山いただきましたのでそ



子どもたちが心を込めて送ってくれたお礼の言葉には、給食への思いがあふれていて大変うれしく
拝見させていただきました。有りがとう御座います。卒業生の皆さんは学校給食が大人になっても楽
しい思い出のひとつになれば……と願っています。現在、社会、食生活からくる子どもの健康問題を
考えたとき、学校、家庭、地域との連携をとり給食内容の充実を図るよう給食センタースタッフ一
同、一層の努力をして参りたいと思っております。

—— 給食センターへ色々なアイデア、ご意見をお寄せ下さい。 ☎7-2159 ——



金特集

国民年金には国民全員が加入します

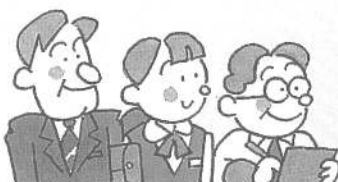
20歳になったら、職業や収入を問わず国民全員が加入します。加入形態と費用の負担の違いによって3つのグループに区分されます。

第1号被保険者



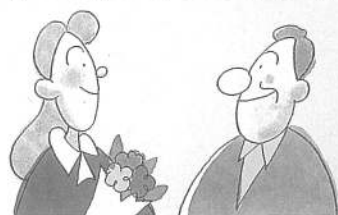
日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、第2号・第3号被保険者に該当しない農業、漁業従事者、商工業等の自営業者や自由業者とその家族、及び学生

第2号被保険者



現役のサラリーマン等厚生年金保険の被保険者や公務員等共済組合の組合員（届け出をしなくても国民年金に加入したことになります。）
就職時から65歳未満の人。

第3号被保険者



会社員や公務員など（厚生年金・共済組合の被保険者）に扶養されている配偶者。ただし、届け出が必要です。20歳以上60歳未満の人。保険料は配偶者の加入している制度全体で負担します。

本人の希望によって加入できる人もいます。（任意加入者）

1. 日本国内に住む60歳以上70歳未満の人
60歳になるまでに年金を受けるための資格期間を満たすことができない人は、65歳になるまで加入して不足期間を満たすことができます。（昭和30年4月1日以前生まれの人は70歳になるまで加入できます。）
すでに資格期間は満たしているが、年金額を増やしたいという人は、65歳になるまで加入することができます。
2. 海外に住む20歳以上70歳未満の人

学生のみなさんも20歳になったら国民年金に加入することになっています。20歳になっても国民年金に加入していないと将来満額の年金が受けられなかったり、また万が一の在学中のけがや病気で障害になったときも年金がもらえません。収入がないから保険料が払えないとあきらめないでください。学生のみなさんには特別な免除制度が設けられていますので、住民票のある市区町村の国民年金の窓口で加入の手続きをしてください。

学生さんも必ず加入を



保険料は忘れずに納めましょう

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納めることが必要です。

国民年金保険料は
毎月13,300円
 年間一括納付（前納）すると保険料の割引があります。
付加保険料毎月400円
 第1号被保険者で希望する人が納めます。



保険料を納め忘れた場合、納期限から2年以内ならさかのぼって納められますが、2年を過ぎると保険料の時効により納付できなくなります。

納めた保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、全額が所得控除の対象となります。

保険料の納付方法

第1号被保険者
 市区町村の国民年金から送付される納付書で指定の金融機関や役場（所）で納めてください。

第2・3号被保険者
 厚生年金や共済組合の掛け金の中から、拠出金としてまとめて支払われますので、国民年金の保険料を別個に納める必要はありません。

保険料の免除制度

保険料が納められないときは免除制度がありますので国民年金の窓口にご相談ください。免除を受けた期間は年金を受けるための資格期間に含まれますが、その期間の年金額は通常の3分の1になります。免除を受けた期間の保険料を後で納める場合は、10年前までさかのぼって納められます。追納すると年金額は通常に戻ります。

学生の保険料免除制度

学生は収入がないか、または低いと考えられますので、保険料は親が負担することがほとんどです。そこで親の負担が過大にならないよう学生専用の免除基準が設けられています。同居か別居か、国公立か私立などそれぞれの形態により免除の受けられる基準額を設定し、親元の年間収入が基準額を下回る場合は免除を受けられるというものです。下記参照。

サラリーマン4人世帯で学生1人の場合、免除対象範囲を年収ベースにすると

| | 同居 | 別居 |
|-----|--------|--------|
| 国公立 | 約675万円 | 約740万円 |
| 私立 | 約770万円 | 約835万円 |



人生80年時代



ウニ殻を使ってぶんちん作り 完成作品に満足

ウニ種苗生産施設運営協議会（坂下幸男会長）主催のウニぶんちん作り講座が3月29日、30日の両日中央公民館において町民と構成団体の職員合わせて19名が参加して開かれました。

道立函館水産試験場主任水産業専門技術員の水鳥純雄さんを講師に招き、製作工程の説明を受けた後、内臓と棘（とげ）を除去して乾燥となったウニに根気よくセメントを詰めて行きました。乾燥の合間を見てウニの棘と管足おとしを実演し、高級な魚貝類の一つであるウニの有効利用を学んでいました。

2日目は前日詰めたウニにニスを塗り、さまざまな色、形となって出来上がりフェルト地を貼って完成となりました。参加者は初めての体験とあって、ウニ殻を使ってのリサイクル作品に満足していました。



第22回少年武道大会で鹿部柔道スポーツ少年団が初優勝！

平成11年3月28日（日）、函館市民体育館にて開催された、函館北斗ライオンズクラブ主催、第22回少年武道大会に於いて、鹿部柔道スポーツ少年団が大活躍し、団体戦ではAチームが昨年の覇者、誠心館室田道場（函館市）を破り、15チームの頂点に立ったほか、個人戦でも4年と5年の部で優勝し、又、各部門で入賞するなど、鹿部旋風が吹き荒れた大会となった。尚、成績については下記の通りです。

《団体戦》

優勝 鹿部柔道スポーツ少年団A 2位 誠心館室田柔道場
3位 長万部町柔道スポーツ少年団 3位 上ノ国町柔道スポーツ少年団

《個人戦》

| 4年生の部 | 5年生の部 | 6年生の部 |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 優勝 坂本 一男 (鹿部町) | 優勝 武藤興史郎 (鹿部町) | 優勝 小蔵 将史 (函スポ) |
| 2位 田中 政好 (臥牛) | 2位 山初 由子 (松前) | 2位 前川 智昭 (長万部) |
| 3位 家保 登至 (鹿部町) | 3位 佐藤 淳基 (鹿部町) | 3位 家保 充里 (鹿部町) |



◆ 健康へのページ ◆

○ 「健診を受けましょう」 ○



健診を上手に受ける5つのポイント

ポイント1～年1回は必ず受けること

前の年に受けた結果が“異常なし”だったからといって安心するのは禁物です。病気は受診した翌日から芽生えることがあるのです。

原則として年に1回、50代になったら年に2回が理想です。

ポイント2～精密検査をこわがらないこと

精密検査を受けるといっても、必ず病気とはいえません。むしろ疑いをはらすために行うことが多いので、恐れずに受診しましょう。

ポイント3～病気の人でも受けること

病気で通院中だから健診は不要というのは間違いです。健診を受けて全身の健康状態をチェックしましょう。



ポイント4～健診の結果は記録しておくこと

検査の結果や注意事項、体重や血圧の測定結果などは健康手帳などにきちんと記録して、日常の健康管理に生かすことが大切です。

ポイント5～同じ検査機関を利用すること

機関ごとに検査の項目や方法が異なることがあります。また、基準値も違いますので、できるだけ同じ機関で継続して受診する方が、的確な診断が受けられます。

☆ 町が実施する今年度の主な健診日程は、次のとおりです。

| | |
|---|-----------------------------------|
| 胃がん検診 | 5月28日(金)、10月8日(金) |
| 子宮がん・乳がん検診 | 6月3日(木) |
| 住民健診 | 6月9日(水)・10日(木)・11日(金) |
| 女性の健診 (骨粗しょう症検診) | 9月28日(火)・30日(木) 10月5日(火)・7日(木) |
| 大腸がん検診 | 住民健診及び10月の胃がん検診の際、希望者に便潜血反応検査を実施 |
| ※この他に、受診券方式による医療機関での子宮がん検診、国民健康保険加入者を対象とした人間ドックも実施しています。詳細については役場福祉保健課へお問い合わせ下さい。 | |

5月の保健事業

| | | |
|-----|-----|--|
| 11日 | (火) | ポリオワクチン予防接種 受付13:30～14:00 総合体育館保健室 |
| 12日 | (水) | 赤ちゃん健診 受付13:30～14:00 総合体育館保健室 |
| 14日 | (金) | バンビ教室 受付10:00～ 中央公民館 |
| 19日 | (水) | 健康相談 受付14:00～16:00 老人いこいの家 |
| 20日 | (木) | 三種混合ワクチン予防接種 受付13:30～14:00 総合体育館保健室 |
| 26日 | (水) | 健康相談 受付14:00～16:00 老人いこいの家 |
| 28日 | (金) | 胃がん検診 受付6:00～9:30 鹿部会館 |

戦没者のご遺族のみなさまへ

特別弔慰金が支給されます

- 主 な 対 象 者** 平成11年4月1日における戦没者死亡当時の三親等内親族で、平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に公務扶助料等の受給権者が死亡している場合
- 支給内容** 額面24万円、6年償還の記名国債
- 請求期間** 平成11年4月1日～平成14年3月31日
- 請求窓口** 役場 民生課社会福祉係

ご寄付のお礼

・社会福祉協議会へ
 (株)ツカサ技研代表取締役
 役 吉田昇さんより五十万円、
 磯貝トヨ子さん(元やすらぎ
 の里区在住・現在函館市)よ
 り五万円のご寄付がありました。
 ご芳志通り有効に使わせて
 いただきます。
 本当にありがとうございます
 した。

平成11年度調理師試験実施のお知らせ

- 1 試験施行日 平成11年8月30日(月曜日)
午後1時30分から4時00分まで
- 2 願書受付期間 平成11年5月31日(月曜日)から
平成11年6月4日(金曜日)まで
- 3 願書提出先 保健所及び支所
- 4 試験地 函館市
- 5 試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、
栄養学、食品学、食品衛生学、調理理
論について筆記試験
- 6 提出書類 ○調理師試験受験願書
○調理師試験受験者整理カード
- 7 問い合わせ先 渡島保健所森支所
TEL 01374-2-2323



社会福祉協議会会長へ寄付金を贈呈
 (株)ツカサ技研 吉田 昇さん

世帯と人口

平成11年3月31日現在
 ()は前月比です

| | |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,577世帯 (-5) |
| 男 | 2,395人 (-18) |
| 女 | 2,431人 (-17) |
| 計 | 4,826人 (-35) |

戸籍の窓

| | | | | | |
|----|-----|----|----|----|----|
| 澤田 | 西村 | 成田 | 高本 | 米本 | 氏名 |
| 知希 | 有利花 | 礼奈 | 優香 | 七美 | |
| 登 | 文則 | 明弘 | 博信 | 行仁 | 父 |
| 本別 | 本別 | 本別 | 鹿部 | 宮本 | 住所 |



おたんじょう
おめでとぅ

自動車税の納期限は 5月31日です

自動車税は毎年納める税金です。納期限内に納めましょう。

渡島支庁税務部

詳細は渡島支庁税務部へ

〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号
 ☎0138-47-9000(代表)